

2010年6月29日

東日本旅客鉄道株式会社

信濃川発電所の機能確認の完了について

弊社、信濃川発電所(千手発電所、小千谷発電所及び小千谷第二発電所)は、2010年6月9日に水利使用に係る河川法第23条に基づく「流水の占用の許可」をいただき、同日より発電を開始するとともに、取水停止以降使用していなかった設備の機能確認を行ってまいりましたが、6月28日に全ての設備の機能確認が完了し、本日より全ての調整池を使用した発電を開始しておりますので、お知らせいたします。

今後は、法令等を遵守し、厳格に河川流量や取水量等を管理することはもとより、信濃川の河川環境との調和を図ること、地元地域との共生を図ること、この両方について誠心誠意努力してまいります。